

平成26年度明石市特別職報酬等審議会 会議録

第3回審議会

日 時	平成27年3月17日(火) 午後2時00分～午後3時20分まで
場 所	806CD会議室(市役所本庁舎8階)
出席者	委員 佐々木弘会長、伊賀文計委員、澤田瑞穎委員、高橋一栄委員、田中文雄委員、松原由美子委員
	市 森本哲雄総務部長、宮脇俊夫職員改革担当部長兼職員室長、横田秀示人事課長、久保井順二職員改革・労務担当課長、上坂毅人事課給与係長、小中規義人事課事務職員
審議事項	市長をはじめとする明石市特別職の報酬等のあり方について
配付資料	・「意見申出書」(案) ・明石市特別職報酬等審議会 追加資料
事務局	明石市総務部職員室人事課

1 開 会

2 会議の成立の確認

本日、柴田委員、竹内委員、和田委員、衣笠委員、水田委員の5名の委員が、ご欠席されていますが、委員の過半数の出席により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

3 審議内容

会長	<p>それでは始めたいと思います。</p> <p>今年度の審議会は本日の第3回で、一応、最終回と考えております。お手元の「意見申出書」(案)になりますが、前回の審議会で、これの元になるような、「骨子」みたいなものを作って、ここで事務局の方から、説明をしていただいて、皆さんからご意見をいただきました。</p> <p>つまり、まず1番目として「これまでの報酬等の決定に係る考え方」、それから、2番目が「審議における基本的な考え方」、それから、例の「職務責任原則」等々の「3つの原則」がありますが、それを踏まえた現状の検討という辺り、それから、これまでのいろいろな「基本的な考え方に基づく」とした場合に、それを「踏襲」した場合に、「今回はどういう報酬であるべきか」、というようなことを、前にここでお示しをいたしました。</p> <p>それに加えて、私の方から口頭で、いわゆる「実施時期」の問題、「いつからやるのか」ということと、それからいろいろ皆さんからいただいたご意見を要約したような形で、「残された課題」みたいなものをその後につければ、例年の「意見申出書」のような体裁というか、スタイルをとることができるだろうということで、事務局と相談をし</p>
----	--

	<p>ながら作ったものが、今、お手元の「意見申出書」(案)になります。</p> <p>前回から今日までに、あまり時間的余裕がなく、それから、私自身が年度末ということもあって、週のうち、何回か上京することもございまして、事務局にご迷惑をかけたのではないかと思います。皆さんにも事前に送付することができず、今日お手元に急にお示しすることとなりました。この中の大部分は前回、「骨子」の段階で、ご披露はしているのですが、その辺りはお詫びを申し上げたいと思います。ちょっと丁寧に、事務局の方から「意見申出書」(案)を説明していただこうと思います。追加資料がありますが、必要に応じて、これについても触れていただいたらいいなと思います。よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>それでは、事務局から「意見申出書」(案)及び「追加資料」についてご説明させていただきます。</p> <p>——「意見申出書」(案)及び「追加資料」の説明——</p>
会長	<p>ありがとうございました。今の説明を受けて、ご意見がございましたらお願いいたします。</p>
A委員	<p>前回の議事録で、P 1 2に「地域手当の支給率のルール」が書いてあるのですが、「10%×1, 200名、3%×800名で按分して、出した率が7.5%」とあります。これは、加重平均ですか。</p>
事務局	<p>はい、加重平均で出しております。</p>
A委員	<p>加重平均だと、「7.2%」ですよね。10%×1, 200名、3%×800名、それを2, 000名で割っているのですよね、そうすると、7.2%です。なぜ「7.5%」にしたのですか。</p>
事務局	<p>この数字につきましては、もっと具体的に言いますと、10%×1, 283名、3%×699名で按分して、出した率が7.5%となっております。</p>
A委員	<p>それだったら、整合性をとるために、議事録にはきちんと書いておかないといけません。</p>
事務局	<p>ここは、きちんとした人数の表示に変えさせていただきます。</p>
A委員	<p>それと、「意見申出書」(案)で、最後の方に、「残された課題」という風になっていますが、私からすると「早急に取り組むべき課題」だ</p>

と思います。内容自体がものすごくやさしい文章ですよ。

例えば、ラスパイレスにしても、「100」という数字があるのだから、「100」にするのです。

それから、地域手当にしても、国が「6%」と言っているのですから、「7.5%」じゃなくて、「6%」なのですよ。

いろいろ議論を聞くと、「都合のいいところは国に合わせる、都合が悪くなると、独自のルールを作る」、というのが、見え隠れしているように思います。委員の中から前回は意見が出ましたように、民間でこんなことをしていたら、とんでもないことになりますよ。これは、議事録にも載っていますけれども、やっぱり対応が甘いですよ。

「人事課の役割ってというのが何か」ということです。組合と交渉するわけですよ。そしたら、比較なり、「国がこう決めているのであるから、あなたたちもそれを認めなさいよ」というのが人事課の役割だと思います。中で握ってしまっただけは、駄目だと私は思います。

ですから、「残された課題」というか、「早急に取り組むべき課題」として、「ラスパイレスは100」、「地域手当は6%」へ、そこに早急に持っていく、そういう風な希望を私は持っています。

市に対しては非常に申し訳ないとは思いますが、「仕事への意欲を殺がないように云々」とありますけど、民間でこんなことを言ったら、通りません。その中でも、みんな必死になって頑張っている訳です。必死になって頑張って税金を納めている訳です。これからもっと世の中は、厳しくなってくるからね。税収も減っていくと思いますし、交付税ももらえなくなりますよ。その時どうするのか、もう少し、全体として、「厳しい対応」をしていただきたいなあ、というのが、私の希望です。

会長

ありがとうございました。他に、「意見申出書」(案)について、何か、ご意見がございましたらお願いいたします。

B委員

前回の「議会事務報告」を見せていただきました。

今まで意見が出たかどうか分からないのですが、「議員の個々の活動状況」というのは、今まで資料として出ましたか。どれぐらい各議員さんが年間に活動しているのかというのは、今まで出てないですよ。それは、出さないのですか。全く議員さんの動きというのが見えなかったもので、個々の活動状況が分かるものがあるのかなあと思ったのと、もう1つの質問は、議員さんがよく「来賓」として、来ていただいているのですが、これは「公務」なのでしょうか、というのを2つお聞きしたいなと思いました。

市長は公務かなあ思うのですが、議員さんはどうなのかなあという思いがあります。

会長	前者の質問は、議員さんの各個人の活動ということですか。
B委員	はい。
会長	それは、出てないですね。 前回の会議では、市議会事務局の方が2人出席されて、我々に対して、受け答えをしてくれました。
事務局	<p>すいません、市議会の事務局ではありませんので、ベストな答えができるかという自信はございませんけれども、前回の会議の中で、市議会事務局の方から、その報告書の説明を受けました。</p> <p>各委員の皆さんから、意見をいただいたのは、「これでは議員の個人活動が分からないなあ」というもので、皆さん全く同じご意見でございまして、それを含めて、さきほどの報告書の中の後半部分のところに、「議員の活動が見えてこない」、そういうことが課題として、述べられていると、そういう認識しております。ですから、B委員のご指摘が、まさに前回、委員の皆さんから、市議会事務局の職員に向かって、発せられた内容でございます。</p> <p>それと、もう1つの「来賓」での出席が「公務」か「公務でないか」というご質問ですが、市議会事務局ではございませんので、あくまでも私共職員が認識をしているという範囲で、申し上げますけれども、いわゆるよくお見えになれるのが、例えば、議長が「来賓」で挨拶をされる、というようなものですが、これは市議会事務局が予定をして、スケジュールを入れて、随行してまいりますので、「公務」であるという認識であります。ただ、地域の催し物などがある時に、地元の議員が顔を見せて、ご挨拶をなされるという場面も拝見いたしますけれども、これはまさに、「議員の個人的な活動」という認識でございます。決して、事務局がコントロールしている訳でもありませんし、知っている訳でもございませんので、これは、「議員の日常の活動」という認識でございます。</p> <p>「議員の日常の活動」が、「公務」か「公務でないか」というと微妙なところではありますけど、そういうような認識ではあります。</p>
会長	B委員さんがおっしゃりたいのは、例えば、小学校の運動会とかに、よく来られていますよね。そういうのが「公務かどうか」というお話ですよ。おそらく「招待状」か何かを送られてきて、それを受けて、来るのじゃないかと思えますけどね。
B委員	こども会にも来ていただいていることがあります。

<p>会長</p>	<p>それが「公務かどうか」ですが、そういった場で、挨拶されるのは、私も分かりかねますね。</p>
<p>C委員</p>	<p>前回は申し上げましたが、「意見申出書」(案)に、これからの問題点を書かれているのですが、この通りだと思います。これは、やっぱり、とにかく考えてほしいというのはあるのですが、もっと、「強く」ですね、結局こういう風にまとめると、「ラスパイレス指数」であるとか、「国に準じて」とか、「人事院勧告」とかいう言葉を使わざるを得ないと思うのですが、今の明石市の状況を言うと、そんなことを言っている状況と違うのではないかと思うのです。</p> <p>そういうことはもちろん大事なのですが、しかし、これだけ基金が減ってきて、もう、目に見えているわけです。平成31年でしたでしょうか、この頃には、基金がなくなります。</p> <p>結局、我々が「まとめ」として、こういったものを出したとして、一般の市民の目としては、いくら「国に準じて、しているのです」と言ったところで、「市職員はボーナスが出るのか、私の息子は会社でボーナスをもらっていない。」というように、一般市民は身近なところから比べます。みんな事情が違うのだから、そのようなこと言っても、やっぱり納得はなかなか出来ません。例えば、明石の報酬の水準が、特例市の中で最下位というところまで落ちた場合、市民は同情をしてくれると思いますが、今現在、上位にいますので、どうしても厳しい目で言われると思います。</p> <p>とにかく、ここに書いてあることを本当に、「即実行」していただいて、何かそういうところを見せていただかない限り、「甘いのではないか」と言われるのではないかという気がします。</p>
<p>会長</p>	<p>お聞きしておりますと、Aさんと同じようなお考えかなという思いがしました。</p>
<p>C委員</p>	<p>それをやっぱり強くお願いしたいなというのがあります。私、個人としては、民間の会社で働いていますと、「頑張って利益出して、給料を上げてもらう」というのが、当然ですし、みんなたくさん給料もらいたいですよ。しかし、やっぱり、長い間には苦しい時も当然ありますから、その時はその時で、ひとつ頑張って、辛抱して、それを乗り切って、そして、その暁には、それに見合った給料をもらうということだと思うのです。まあ、ひとつ苦しい時は、踏ん張ってもらわないと仕方がないなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。他に何か、ご意見がございましたらお願い</p>

<p>D 委員</p>	<p>いたします。</p> <p>少し角度が違うのですが、今回のタイミングで行けば、こういう「まとめ」にならざるを得ないのかな、というのが率直な意見です。ただ、問題は、先ほどの両委員からも出ましたし、歴代からの非常勤特別職の審議の関係も含めて、現給保障の問題など、いろいろあります。</p> <p>今回の意見のまとめに「残された課題」があります。確かに、この4月については、選挙がありますから、ここでまとめているように、「選挙後の新体制でやってもらうことが妥当である」という表現となるかもしれません。しかし、例えば、従来の非常勤の行政委員の関係で言いますと、平成6年から、全く改正しておりませんでした。そういうことで、昨年、意見具申をしているのですが、結局タイミングが遅れば遅れるほど、いよいよ平成27年になれば、すでに、21年間全く改正していないことと同じことになるといえます。これと同じように、「課題」ということで毎年引き継ぐだけであれば、「何のために審議会をしているのか」ということになりかねません。</p> <p>ぜひ、そういうことも含めて、「一歩でも、半歩でも」、やっていくことが、今のご意見も含めて、活きることに繋がると思うので、ぜひお願いしたいなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。他にございますか。</p>
<p>E 委員</p>	<p>A委員やC委員がおっしゃられたように、この場で話されたことを、きちんと反映できることが、報酬審議会の存在する意義であって、流されてしまうと検討した意味がないので、そこはきっちりやっていただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>今日ご出席の皆さんからは、全体的な印象、ご意見をいただきました。では、どうすればいいのかということになると難しいのですが、A委員やC委員からは、「文章全体が甘いのではないか」という非常に厳しい意見をいただいています。</p> <p>特にCさんの意見の根拠となっているは、「市の財政状態が非常に悪い」というご認識があつてのご発言ではないかと思うのですが、その辺りについて、私の個人的な取り方と少し異なっています。</p> <p>というのは、第1回の審議会で、市の健全化計画を資料に基づいて説明を受けた時には、「基金は減ってきているが、また盛り返す」というような説明を受けたという認識があります。一時的にいろいろ再開発等で、お金は使われている、当然使われて良いと思うのですが、ずっとマイナスがどんどん大きくなっていくのではなく、「いろいろな努力、行政側の努力によって、また基金が溜まってくる、プラスになっ</p>

てくる」という説明だったように思うので、それほど言う必要はないのではないかという感じもします。

長い間、蓄積してきた基金の使い方について、非常に「短期的」な便益に使うのには問題があるのかと思いますが、そうでなくて「長い期間」の便益を与える投資に使うというのは非常に的を得ていると思います。

これは事務局にお尋ねしないといけないのですが、財政の、特に「基金の残高等の理解の仕方」について、もう一度かいつまんで説明いただいて、我々の認識を共通のものとしておいた方がいいと感じました。

もう一つは、D委員がおっしゃっていましたが、前回市長から諮問を受け、「非常勤の行政委員会の委員の報酬等」についてのまとめをしましたが、その結果どうなっているのか、「いつも課題ばかり掲げている」というご指摘がありました。それはおっしゃる通りであって、せっかくこの報酬審議会が「常設」になっていますので、例えば、今年度は3月で終わったとして、新しい年度の報酬審議会の第1回目の初めに、「前年度に申出書に掲げたことについて、どういう風に実践、どういうところが前進を見たのか」というような実績をご説明いただいた後、「新しい課題の審議に入っていく」というようなやり方をすれば、「我々の提言が一部でも活かされているかどうか分かる」と思います。

一番難しいのが、A委員の意見です。「もっと厳しく書け」という場合の書き方です。

「ラスパイレス100%を目指す」、「地域手当の問題」、「一般職員の給与制度の適正化」などがありますが、例えばその一つをとった時に、「具体的な数字を提示して、どのように改定するのか、ということまで審議会の場でやるべきなのか」、ということについては少々問題もあるのではなかろうかと、個人的には思っています。

というのは、私は、「特別職の報酬」の専門ではないのですが、専門の「公の企業」の審議会からすると、例えば水道事業の料金を改定すべきかどうか、というような審議会をたくさんやってきました。

かつては各自治体は、水道料金を2、3年に1回値上げをしてきました。そういう時に、審議会をリードする時に、「どういう風な審議会の答申を作るのか」、という話です。

私はどちらかというと、「基本的な考え方」を答申に書き、「〇%料金を値上げすべき」というような具体的な数字については、触れない方がいい」という考え方を持っています。なぜかというと、数字を挙げると、その数字が、すぐに新聞等で報道されてしまうからです。

審議会というのは、それほど強い権限を持っていないので、「第三者の意見」として、「理念や、おおまかな考え方、ある意味で常識的なところで、外部から見たら、大体この辺りが望ましいのではないか」、と

というような意見を伴う答申で終わっていいのではないかと私自身は思っている訳です。

でないと、例えば、我々が「具体的」に7%や8%という数字を示した場合、直ちに新聞に報道されます。ところが、答申は、全然「強制力」を持たず、決めるのは「市長や議会」です。そうすると、答申の数字だけが前もって踊ってしまい、後から市長が10%や、議会が12%というような値を出した場合に、我々の答申として出した数字との「乖離」が生じてしまいますから、いろいろ市長と議会がご苦労すると思います。水道料金の値上げの話でいいますと、我々の答申より低い数字であればいいですが、特に上がっている場合は迷惑をかけることにもなりかねないと思います。

その辺を考えると、「審議会が具体的な数字を挙げるのは、あまり好ましくない」と私は思っています。

ですので、「いろいろな事情を考えると値上げはやむを得ない」、「激変を緩和するような事を考えて実施してほしい」、あるいは、もし言うとしても「二桁の値上げはやめた方がいい」というような言い方にしたことはありますね。

自治体によっては、答申に具体的な数字まで踏み込んでいるものもありますが、私は好ましくないと思っています。

今回の場合では、「ラスパイレスを100にすべきである」、と前面に出していくと、どのような引き下げが好ましいか、というかなり「具体的な数字」を意見のまとめの中に出さざるを得なくなってくると思います。もちろん皆さんがそう言うなら書いてもいいですが、書いてもどこまで実現できるのか、という感じあります。

今日の書き方は、「今までの本市の報酬審議会の考え方」によると、P7にあるように「マイナーチェンジにならざるを得ず」、ある意味では、甘いと思われるかも知れませんが、そういう水準のものにならざるを得ません。ただし(1)から(7)までのファクターがあり、それらの中で、実際に市の当事者が、「できるところを取り上げて、マイナーチェンジに加えて斟酌しながらやってください」、という書き方をしている訳です。

マイナーチェンジの事は言っているのですが、それ以外のところを当局にお任せしている訳で、「我々は外部から見ているに過ぎず、そのレビューを次年度にすれば、文句を言いたければそこで言える」、というように書いています。

ですので、取り方によっては、「この中でできるところがあれば、できるだけ斟酌して実施してください、そして次年度以降にレビューする」、というような書き方をしていますので、市当局としては、「ウォッチ」されていて、取り方により、実際は厳しいことを書いているのかも知れないですね。

文章上は甘いことを書いているように印象を受けることもあるかと思いますが、問題は「どういう方向にいったらいいか」を示すことです。

A委員

結局、答申内容としては、6の「残された課題」より以前に書かれているところが、具体的な提案ですよ。

6以下は、「提言」ですから、「軽い提案」のようなものですよ。そこに「具体的な数字」も書いてありますので、「する、しない」は分かりませんが、「目指すべき方向性」を書いていますので、そういう方向で書けばいいのではないかと思います。

「べき」という書き方は、抵抗があるかも知れません。目指すべき方向性としては、具体的に書いているので、そういうものを「早く目指した方がいいのではないのでしょうか」という文案になると思います。こんなものでもいいのですが、要は市役所、市長がこの意見申出書を受けて、どうするかですよ。

あと、基金のことについて、今70億円くらいあるのですが、以前の震災があった時は、40億円くらい使ったことから、市はそれくらい必要であるという判断をされているとのことでした。ですので、その40億円は「無いものと一緒」と考えて、残るは30億円になります。そこからの増減はどうなるのか、「基金が増えた」とは言いますが、1億、2億増えた程度で、小躍りして喜べるような財政状況ではありませんので、私自身は好きではないのですが、「もっと厳しく踏み込むべき」だと思います。

C委員

民間の企業といいますと、株主への「配当」というものが大事であり、「配当可能利益」というものを常に確保しておかないとなりません。私が働いていた頃は、「1/3ずつ分けなさい」ということで、従業員、株主、会社に、利益をそれぞれ1/3ずつ分けるという考え方でやってまいりました。「配当可能利益」というものは、「今期」だけ出せばいいものではありません。「配当」というものは、ずっと続かないとならず、最低、5年や6年先まで見なければなりません。

「基金」の話がありましたが、「基金が底をつくかもしれない」ということが目の前に見えている訳ですから、今年が27年で、この先あとわずかですから、「基金」は最低40億円が必要であるとして、残りは30億円しかありません。1億円や2億円の積み立てがあったとしても、30数億にしかありません。これでは駄目だと思います。例えば、「基金は最低100億円必要である」ということであれば、必ずしも「人件費だけを減らせ」とは言いませんので、いろんな事業についても、市民へのサービスを落とさずに、「明石市として最低限すべきこと」は当然続けながら、基金の積み立てを最低でも「100億円」を

維持していくということが必要です。そうすると、いろいろな経費の削減もあるのですが、やはり、「人件費」を削減しなければ、実現はできなくなると思います。

具体的に数字でどうこうと言うのではなく、「意見申出書」(案)のP7の(1)に、『国に準じて』とか『人事院勧告』による以外の抜本的に新しい考え方やルールを、考える必要がある」とありますが、まさにその通りであると思います。

どのような方法をとるのかについては、我々は分かりませんが、とにかく、最低必要な「基金」というものをずっとこれから先も確保できるように、もちろん人件費も削らなければなりませんので、非常に辛いですが、そういうこともいづらか基金の足しにしていかなければいけないと思います。「人件費の削減」だけに圧縮して、他の経費はどんどん使うということではありません。

その辺りを考えて、やはり、未来永劫ずっと、最低でも5年や6年先の目標を立てていただいて、例えば、それに見合うような人件費の上昇を図っていただくのはいいのですが、そういったことがなければ、「一発勝負」のように、「今年は今年、来年は来年」と言っていては、駄目であると思うのです。

「抜本的に新しい考え方やルール」という良い表現であると思うのですが、こういったものが必要であると思います。

会長

これについては、平成23年度の「意見申出書」の中でも挙げている項目です。国レベルで何か「研究会」といったものをやれば、新しいルールが出るかもしれませんが、なかなか出来ませんね。

C委員

その辺りのところを、何年か先、5年6年先に、「基金を〇〇億円貯める」といったところを考えていただきたいなと思います。

会長

ありがとうございました。

C委員がおっしゃるとおり、「今までの考え方」に替わる「抜本的」な、何か良い「方程式」のようなものが出来ればいいのですが、他の都市も苦勞されていると思いますが、なかなか出来ません。

そうすると、「次善の策」としては、今までの「マイナーチェンジ」みたいな、「今までの考え方」に、ある程度抛らざるを得ないのですよね。今までの考え方がある程度「踏襲」したものを、まず出して、それに、C委員がおっしゃっているように、「意見申出書」(案)の「残された課題」のところで、(1)～(7)まで書いてありますが、その中の例えば、「マイナーチェンジ」を下敷きにしながら、それに、C委員がおっしゃるような、「基金のことが非常に重視されるべきだ」、「基金のことが一番重要である」ということであれば、その「マイナーチ

エンジ」にプラスして、「財政状態」を「加味」して、それを、さらに斟酌していく、そういうようなやり方は、かなり「実践的」というか、かなり「実現可能」な方法ではあるのですね。全くルールを新しくするという訳ではないのですから。だから、そのようなことをやりながら、凌いでいかないといけないのではないかという感じはします。

C委員

結局、市の片方で「財政の健全化」をしなければならないと言って、「苦しい、苦しい」と、かなり市民に対して言っている訳です。そう言っておきながら、「一般職員の給与は上がるのか」というのは、納得ができない訳です。本当のところ、市民に対して説明がしづらいのです。だから、何もそうであるから、「人件費を削れ」という訳ではないのですが、そう受け取られやすいですね。単純な考え方にはなりますが、そのようになってしまいますので、その辺りがつらいところですね。

ですが、やはり、人件費の面からも「辛抱するところは辛抱している」ところを市民に見せない限り、市民は納得してくれないのではないかと思います。

A委員

一番簡単なことは、まず今のルールに則って進めるとして、市民の皆さんに胸を張れるのは、やはり「ラスパイレス指数を100にすること」であると思います。単純なことです。「我々は国よりも高くはないですよ」、「しっかり仕事もしていますよ」と言えれば、少しは納得してもらえると思います。別に、職員の方を問い詰めるつもりではないのですが、やはり市民に対して言い訳が立つではないですか。「なんだよ、国より高いのか」という受け取られ方をすると、かえって、職員の方の肩身が狭いのではないかと感じてしまいます。だから、そういうことを「しなさい」というのではなくて、「目指して」、出来るだけ国に近い水準でやっていければ、市民の方が少しは納得できると思うのです。年収が680万円といたしますと、この辺りの人であれば、450万円とか出ていましたよね、だからそういう人から見れば、「まだまだ」という気はするのです。

あとは、「ルール」などは、作ろうと思えば作ることができると思います。人事院と同じようなやり方をして、市内の50人以上の事業所にアンケートをとるなどにより、即できると思いますよ。そして、事業規模に応じて加重平均をすれば、多分、大変な数字が出てくるのではないかと思いますけれども、まあ、この辺りは別としても、私としては、どうしても一般職員の給与が議員の報酬と連動しておりますので、「ラスパイレス指数を100に」ということを言わざるを得ないのです。そのような感じがします。

会長	ありがとうございます。今の発言をお聞きしておりますと、例えば、「意見申出書」(案)のP7からP8にわたるところの「書き方」でいいますと、もう少し「強め」の表現にした方が良いということですか。
A委員	「速やかに」、「出来るだけ早く、そういう方向を目指すべきだ」という表現があればいいのではないかなと思います。
C委員	「即やるべきだ。」ということは書けないのでしょうか。
会長	もちろん書くことはできます。
A委員	この項目の題名は「残された課題」ですが、この題名も丁寧ですね。
会長	「残された課題」というタイトルがあんまり良くないということですね。
A委員	先ほども申し上げましたが、「早急に取り組むべき課題」であるような表現にして、やはり目指していただいた方がいいのではと思います。
会長	<p>大体分かりました。</p> <p>お二人のご意見を踏まえますと、P7に「6 残された課題」と書いておりますが、このタイトルの部分を取って、少し行間がありますが、そのまま残しておいて、「以上のような、P7上段までに述べた考え方をとると、マイナーチェンジをとるとこういうようになる」と、その後、「残された課題」ではなくて、「早急に取り組むべき『課題』」ですか、「『方向性』」ですか、そういったようなタイトルに「6」として入れて、「(1)」から並べるとか、あるいは、この中でもさらに上に「市の財政状況」とか「ラスパイレス指数」の項目を箇条書きの中の「上段」の方に持って行って、そういう書き方にすれば、このペーパーは使えるということですね。</p> <p>こういうような提言をするような形をとってもよろしいでしょうか。</p>
A委員	市民がものすごく注目をしておりますから、我々は別にいいのですけれども、困るのは市の方だと思います。
会長	公表されますからね。他の委員の方は、今の修正をする方向でよろしいでしょうか。何かさらにご意見はございますか。B委員、よろしいでしょうか。

B委員	問題ありません。
会長	<p>それでは、ここで今すぐには言えませんが、事務局と相談をして、出来るだけ早いうちに、手を加えて修正をしたものを作って、委員の皆様の方に後日送付をするということによろしいでしょうか。そういうことで納めたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>事務局から何かございますか。</p>
事務局	<p>本日5名の委員の欠席がございますので、欠席の委員の方にも今回の会議録などを送付して、ご意見をお聞きしまして、最終的に、どのように意見申出書に反映するかについて、会長にご相談をしたいと思っております。</p>
会長	<p>そういう風にさせていただきたいと思っております。</p> <p>他にはございませんか。</p>
E委員	<p>最終的に「意見申出書」という形で提言をすることになると思いますが、来年度に「どれだけ前に進むことができたのかを検証していきたい」といったことは、書かれるのでしょうか。</p> <p>一番最後の「結び」のところあたりに、書いていただければと思います。</p>
会長	<p>もし書き添えるとしましたら、「本審議会としても、今後の我々の提言がどれくらい具体化されているかについて、『ウォッチ』していきたい」というようなことを入れるということですね。わかりました。</p>
C委員	<p>平成27年度中に審議会はないのですか。</p>
会長	<p>本審議会は「常設」ですので、開かれます。</p>
C委員	<p>その時に、我々の提言がどうなったかを確認できる訳ですね。</p>
会長	<p>そういうことです。</p> <p>また、我々の本来の仕事ではありませんでしたが、昨年、市長から依頼を受けて、「非常勤の行政委員会委員の報酬」について議論をし、いろいろな意見を申し出ましたが、その「どういうところが一歩でも前進したのか」ということも、報告をいただいて、さらにそれについて、意見を言いたいことがあれば言っていただく機会があればいいと思います。</p> <p>事務局の方で他に何かありますか。</p>

<p>事務局</p>	<p>先ほど話にでましたが、本審議会は「常設」でありますので、来年度の開催は、国の人事院勧告が出て、それを踏まえて一般職の給与の取り扱いを整理した頃になりますので、12月か1月ぐらいに開催されることとなると思います。</p>
<p>会長</p>	<p>もし、「やるつもり」ならですけれども、「抜本的に新しいルール」を考えるとということになると、人事院勧告が出ることを待たずに、もっと早い時期から勉強しておいてもいいですね。この辺りも、事務局とまた相談をして考えてみましょうか。</p>
<p>総務部長</p>	<p>最後に、お礼のご挨拶をさせていただきます。</p> <p>3回という非常に短い会議ではあったのですが、今回、出席させていただいて、この審議会自体が「特別職の報酬審議会」ということでありますが、特別職の報酬等と連動をしているという前提の中で、やはり一般職の職員の給与という面で、厳しいご指摘をいただきました。それから、市民の皆様の見方といいますか、市民の思いを改めて、強く感じたところがございます。</p> <p>それと、今回の資料の一番最後にあります「残された課題」、もしくは「早急に取り組むべき課題」ということで、いくつか挙がっておりますが、我々にとっては非常に厳しい課題、なかなか実現が簡単にはできないというような内容ですけれども、市民の皆様の貴重なご意見を頂戴したものと受け止めまして、D委員もおっしゃいましたが、「半歩でも一歩でも」、前に向かって実現をしていきたいという思いであります。</p> <p>本当にありがとうございました。御礼を申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>以上で終わりたいと思います。積極的なご意見をいただき、どうもありがとうございました。</p>

4 閉会